

伊予市勢要覧作成業務【質問及び回答】

(受付順に掲載)

平成30年8月1日

| 番号 | 質問内容 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | <p>プロポーザル実施要領7、(2)、注4) について</p> <p>① 企画提案書には企画提案参加者名を連想させる事項は記載しないこととありますが、10部すべて記載なしでよろしいでしょうか。正本1部は記載ありでしょうか。</p> <p>② また、プレゼンテーションの時には社名等は言わないようにするというのでしょうか。</p> <p>③ あわせて、会社概要は審査員の方には渡さないという理解でよろしいのでしょうか。</p> | <p>① 審査委員は、あらかじめ提出していただいた企画提案書を事前に目を通したうえでプレゼンテーション及び審査に入ります。「企画提案参加者名を連想させる事項は記載しないこと」としたのは、企画提案書に目を通した審査委員に参加者名を連想させる事項があると、印象が残ってしまい、公平な審査ができなくなる可能性を回避するためです。公平性を保つためにも、企画提案書10部すべてに記載なしで提出をお願いします。</p> <p>② 参加者名を伏せて行うプレゼンテーションではありませんので、プレゼンテーションの際は社名を言っていただいてもかまいません。</p> <p>③ 会社概要は、企画提案書とあわせて審査委員へ配布します。</p> |
| 2 | <p>プロポーザル実施要領7、(2)、アについて</p> <p>企画提出書様式第2号は10部必要なのでしょうか。必要な場合、1部以外はコピーでよろしいのでしょうか。</p> | <p>正本1部、副本9部の提出をお願いします。</p> |
| 3 | <p>プロポーザル実施要領3、(8)(9) について</p> <p>① 参加資格(9)平成25年度以降に愛媛県内の他の市町において市(町)勢要覧の作成業務の実績があることとあるが、要覧ではなく、広報・社会科副読本・総合計画書等の実績は該当しないでしょうか。</p> <p>② 上記①の間に該当しない場合、当社は(8)平成18年3月発行「2006市勢要覧」の実績の該当のみになり、その場合、5参加申し込み、(2)提出書類、その他の市(町)勢要覧の実績の書類を提出しなくても問題ないのでしょうか。</p> | <p>① 実施要領には、市(町)勢要覧の作成業務の実績があることとしていますので、広報・社会科副読本・総合計画書等は該当しません。</p> <p>② プロポーザル実施要領3の(8)に該当する場合の提出書類は、契約書の写しを予定しております。提出していただく書類ということでご理解ください。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| 4 | 見積書について 内訳添付とありますが、内訳の必要な明細（撮影・デザイン制作・用紙代等）があるならば支持していただきたいのですが。 | 仕様に基づき、積算根拠となるものについて記載してください。 |
| 5 | 業務実績について 実績内容の必要事項は何かありますか。 | 今回対象となる県下の市（町）勢要覧を含む、御社が実績としてアピールできるものについて記載してください。 |
| 6 | 掲載する内容 （3）市民厚労賞受賞者（4）歴代3役及び教育長、歴代議長及び副議長のリストがあれば提供していただきたいのですが。 | 企画提案書の作成段階では、本文はダミー文章でよいとしています。伊予市勢要覧 2014 を参考に作成してください。 プロポーザル終了後、契約業者様へ提供いたします。 |
| 7 | 英訳はどの程度の文量が必要か。（前年 2014 年程度でよろしいでしょうか） | 伊予市勢要覧 2014 と同程度を考えています。 |
| 8 | 仕様書 6 番項の掲載する内容について （4）歴代 3 役及び～とありますが、歴代 3 役とは旧町、合併後どちらからでしょうか。 | 平成 17 年 4 月の合併後から掲載します。 |